

四半期報告書

(第49期第1四半期)

ゼネラルパッカー株式会社

(E02469)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期財務諸表】	12
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年12月14日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期
(自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)

【会社名】 ゼネラルパッカー株式会社

【英訳名】 GENERAL PACKER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅 森 輝 信

【本店の所在の場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小 関 幸 太 郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小 関 幸 太 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第48期 第1四半期 累計(会計)期間	第49期 第1四半期 累計(会計)期間	第48期
会計期間	自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日	自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日	自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日
売上高 (千円)	704,482	1,016,304	3,674,616
経常利益 (千円)	6,830	36,281	144,689
四半期(当期)純利益 (千円)	26	22,703	82,626
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	251,577	251,577	251,577
発行済株式総数 (株)	8,994,000	8,994,000	8,994,000
純資産額 (千円)	2,743,823	2,788,384	2,799,406
総資産額 (千円)	4,444,001	4,351,848	4,185,094
1株当たり純資産額 (円)	305.24	310.19	311.42
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	0.00	2.53	9.19
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	7.00
自己資本比率 (%)	61.7	64.1	66.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	344,944	281,135	322,800
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△14,757	△11,632	3,333
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△28,238	△29,245	△62,915
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,199,924	1,401,451	1,161,194
従業員数 (名)	106	108	109

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、四半期連結累計(会計)期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載していません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

関係会社はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年10月31日現在

従業員数(名)	108 [22]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員（他社から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託、人材会社からの派遣社員を含む）は当第1四半期会計期間の平均人員を[]外数で記載しております。なお、当社から社外への出向者はありません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
給袋自動包装機	517,948	133.7
製袋自動包装機	117,045	245.4
包装関連機器等	166,000	621.7
合計	800,993	173.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
給袋自動包装機	206,798	49.9	275,773	59.8
製袋自動包装機	89,715	22.4	266,470	42.0
包装関連機器等	2,080	1.8	315,530	110.7
合計	298,593	32.2	857,773	62.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
給袋自動包装機	517,948	133.7
製袋自動包装機	117,045	245.4
包装関連機器等	166,000	621.7
保守消耗部品その他	215,311	88.7
合計	1,016,304	144.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社インダ	160,293	22.8	263,236	25.9
株式会社大塚製薬工場	118,312	16.8	34,302	3.4
インダ総合システム株式会社	98,430	14.0	1,513	0.1
株式会社サタケ	75,198	10.7	2,276	0.2

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、国内外の景気対策の効果により、景気は底打ちの兆しが見られるものの、設備投資の減少や雇用情勢の悪化による消費の低迷等、依然として不透明な状況が続いております。

包装機械業界におきましても、消費者の節約志向並びに低価格指向が顕著になる中で、全体として顧客企業の設備投資意欲は一層慎重姿勢が強まり、受注環境は厳しい状況で推移しております。

このような状況のなか、当社は食品業界以外の新規顧客開拓の強化に努めるとともに、大手企業の合理化投資需要を中心に、高価格機種及び新機種の受注活動の強化に取り組んでまいりました。

当第1四半期会計期間における売上高につきましては、前事業年度末の受注残により高価格機種の販売台数が増加したことから、前年同四半期に対し311百万円の増収となりました。一方、受注高につきましては、需要が低調であったとともに、大手企業向けの大型案件の実績が無かったことから、前年同四半期を大幅に下回る結果となりました。

収益面につきましては、売上総利益率は前年同四半期を下回ったものの、売上高の増加に伴い、売上総利益は前年同四半期を上回りました。また、販売費及び一般管理費は、大型展示会費用の発生に伴い前年同四半期より増加したものの、売上総利益の増加額以下に抑制できたことから、営業利益及び経常利益につきましては、前年同四半期より増益となりました。

以上の結果、当第1四半期会計期間の売上高は1,016百万円(前年同四半期比44.3%増)、営業利益34百万円(前年同四半期は1百万円)、経常利益36百万円(前年同四半期比431.1%増)、四半期純利益は22百万円(前年同四半期は0百万円)となりました。

品目別売上高の概況は次のとおりです。

給袋自動包装機は、販売台数が増加したことから、売上高は517百万円(前年同四半期比33.7%増)となりました。

製袋自動包装機は、高価格機種の販売台数が増加したことから、売上高は117百万円(前年同四半期比145.4%増)となりました。

包装関連機器等は、高額のパッケージシステムの実績が増加したことから、売上高は166百万円(前年同四半期比521.7%増)となりました。

保守消耗部品その他につきましては、高額の保守案件の実績が減少したことから、売上高は215百万円(前年同四半期比11.3%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は3,362百万円となり、前事業年度末に比べて287百万円増加いたしました。この主たる要因は、営業活動によるキャッシュ・フローのプラスや長期預金の固定資産からの振替等により現金及び預金残高が前事業年度末に比べ349百万円増加したこと等によります。

固定資産につきましては、当第1四半期会計期間末残高は989百万円となり、前事業年度末に比べて120百万円減少いたしました。この主たる要因は、前事業年度末まで投資その他の資産に含めていた長期預金100百万円が1年以内に満期日を迎えるため、当第1四半期会計期間において流動資産への振替を実施したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ166百万円増加し、4,351百万円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は1,510百万円となり、前事業年度末に比べて196百万円増加いたしました。この主たる要因は、仕入債務が前事業年度末に比べ60百万円増加したこと、前受金が前事業年度末に比べ64百万円増加したこと等によります。

固定負債につきましては、当第1四半期会計期間末残高は53百万円となり、前事業年度末に比べて19百万円減少いたしました。この主たる要因は、役員退職慰労引当金が前事業年度末に比べ18百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ177百万円増加し、1,563百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高につきましては、前事業年度決算に基づく配当金の支払いを実施したこと等により、前事業年度末に比べ11百万円減少し、2,788百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期会計期間における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ240百万円増加し、当第1四半期会計期間末には1,401百万円となりました。

また当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は前年同四半期比63百万円減少の281百万円となりました。この主たる要因は、たな卸資産の増減額が前年同四半期の169百万円の増加から当第1四半期は58百万円の減少となったこと、前年同四半期には税引前四半期純損失1百万円を計上していることに対し当第1四半期は税引前四半期純利益36百万円を計上しているものの、売上債権の減少額が前年同四半期比312百万円減少の83百万円となったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前年同四半期比3百万円減少の11百万円となりました。この主たる要因は、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が前年同四半期比3百万円減少の2百万円であったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は前年同四半期とほぼ同額の29百万円となりました。これは、配当金として29百万円の支払いを実施したことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発費の総額は22百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,994,000	8,994,000	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は1,000株であり ます。
計	8,994,000	8,994,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月31日	—	8,994,000	—	251,577	—	282,269

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,983,000	8,983	同 上
単元未満株式	普通株式 7,000	—	—
発行済株式総数	8,994,000	—	—
総株主の議決権	—	8,983	—

② 【自己株式等】

平成21年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼネラルパッカー株式会社	愛知県北名古屋市 宇福寺神明65番地	4,000	—	4,000	0.0
計	—	4,000	—	4,000	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 8月	9月	10月
最高(円)	191	190	190
最低(円)	163	164	166

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）に係る四半期財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第1四半期会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 1,549,459	1,200,201
受取手形及び売掛金	※2 885,322	969,302
仕掛品	268,752	381,874
原材料及び貯蔵品	409,553	354,482
未収入金	※3 176,451	※3 110,518
その他	72,931	58,913
貸倒引当金	△202	△196
流動資産合計	3,362,268	3,075,097
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	617,741	626,788
土地	280,603	280,603
その他（純額）	17,668	19,011
有形固定資産合計	※1 916,013	※1 926,403
無形固定資産	7,191	7,361
投資その他の資産	66,375	※4 176,233
固定資産合計	989,579	1,109,997
資産合計	4,351,848	4,185,094
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	982,082	921,192
未払法人税等	22,665	2,756
賞与引当金	47,053	29,865
役員賞与引当金	—	8,250
製品保証引当金	11,805	11,130
その他	446,617	340,212
流動負債合計	1,510,225	1,313,406
固定負債		
退職給付引当金	26,151	26,819
役員退職慰労引当金	27,030	45,400
その他	56	61
固定負債合計	53,237	72,281
負債合計	1,563,463	1,385,687

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	251,577	251,577
資本剰余金	282,269	282,269
利益剰余金	2,249,924	2,258,683
自己株式	△1,423	△1,423
株主資本合計	2,782,347	2,791,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,037	8,300
評価・換算差額等合計	6,037	8,300
純資産合計	2,788,384	2,799,406
負債純資産合計	4,351,848	4,185,094

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
売上高	704,482	1,016,304
売上原価	495,438	770,511
売上総利益	209,043	245,793
販売費及び一般管理費	※ 207,213	※ 211,264
営業利益	1,830	34,528
営業外収益		
受取利息	753	531
保険返戻金	—	687
設備賃貸料	2,400	—
生命保険配当金	—	460
その他	1,851	514
営業外収益合計	5,004	2,194
営業外費用		
支払利息	4	442
その他	0	0
営業外費用合計	4	442
経常利益	6,830	36,281
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	1,750	—
その他	67	—
特別利益合計	1,817	—
特別損失		
たな卸資産評価損	9,982	—
特別損失合計	9,982	—
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△1,334	36,281
法人税、住民税及び事業税	15,393	21,699
法人税等調整額	△16,754	△8,121
法人税等合計	△1,360	13,577
四半期純利益	26	22,703

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△1,334	36,281
減価償却費	12,959	11,877
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,000	△8,250
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△151,440	△18,370
受取利息及び受取配当金	△753	△531
支払利息	4	442
売上債権の増減額 (△は増加)	396,300	83,980
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△169,932	58,050
未収入金の増減額 (△は増加)	△42,146	△66,822
仕入債務の増減額 (△は減少)	94,428	60,890
未払金の増減額 (△は減少)	163,701	50,910
前受金の増減額 (△は減少)	89,413	64,520
その他	△2,175	7,883
小計	388,026	280,861
利息及び配当金の受取額	1,201	854
利息の支払額	△4	△0
法人税等の支払額	△44,279	△580
営業活動によるキャッシュ・フロー	344,944	281,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△9,000	△9,000
有形固定資産の取得による支出	△249	△1,922
無形固定資産の取得による支出	△5,208	△210
投資有価証券の取得による支出	—	△500
その他	△299	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,757	△11,632
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△28,238	△29,245
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,238	△29,245
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	301,948	240,257
現金及び現金同等物の期首残高	897,976	1,161,194
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,199,924	※ 1,401,451

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間（自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)	
棚卸資産の評価方法	
当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年10月31日)	前事業年度末 (平成21年7月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 626,779千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 615,359千円
※2 四半期会計期間末日満期手形 四半期会計期間末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれておりません。 受取手形 52,398千円	※2 —
※3 ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額 未収入金 163,571千円	※3 ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額 未収入金 100,983千円
※4 長期預金 現金及び預金1,549,459千円のうち100,000千円（当初預入期間5年、最終満期日平成22年9月14日）は、継続選択権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、中途解約精算金を支払う必要があります。この中途解約精算金の支払により預金元本を毀損する可能性があります。	※4 長期預金 投資その他の資産に含まれる長期預金100,000千円（当初預入期間5年、最終満期日平成22年9月14日）は、継続選択権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、中途解約精算金を支払う必要があります。この中途解約精算金の支払により預金元本を毀損する可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 47,103千円 賞与引当金繰入額 12,730千円 役員退職慰労引当金繰入額 11,310千円 製品保証引当金繰入額 4,966千円	※ 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 54,034千円 賞与引当金繰入額 7,926千円 役員退職慰労引当金繰入額 4,110千円 貸倒引当金繰入額 5千円 製品保証引当金繰入額 7,153千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,249,924千円	現金及び預金 1,549,459千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金 <u>△50,000千円</u>	預入期間が3ヶ月超の定期預金 <u>△148,007千円</u>
現金及び現金同等物 <u>1,199,924千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,401,451千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年10月31日)及び
当第1四半期累計期間(自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	8,994,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	4,800

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月23日 定時株主総会	普通株式	31,462	3.50	平成21年7月31日	平成21年10月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券が企業の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年10月31日)	前事業年度末 (平成21年7月31日)
310.19円	311.42円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
1株当たり四半期純利益 0.00円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	1株当たり四半期純利益 2.53円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	26	22,703
普通株式に係る四半期純利益(千円)	26	22,703
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	8,989,200	8,989,200

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間
(自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)

(ストック・オプションの付与について)

当社は、平成21年11月13日開催の取締役会において、下記のとおりストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議し、平成21年11月30日に対象者へ付与いたしました。

1 ゼネラルパッカー株式会社第1回新株予約権

- (1) 付与対象者の区分及び人数
当社取締役 5名
- (2) 株式の種類及び付与数
普通株式 48,000株
- (3) 付与日
平成21年11月30日
- (4) 権利確定条件
当社の第50期事業年度の単独決算の損益計算書における当期純利益が、70百万円を上回った場合
- (5) 対象勤務期間
平成21年11月30日～平成23年11月30日
- (6) 権利行使期間
平成23年12月1日～平成25年10月31日
- (7) 権利行使価格
132円
- (8) 付与日における公正な評価単価
59円

2 ゼネラルパッカー株式会社第2回新株予約権

- (1) 付与対象者の区分及び人数
当社使用人 60名
- (2) 株式の種類及び付与数
普通株式 79,000株
- (3) 付与日
平成21年11月30日
- (4) 権利確定条件
当社の第50期事業年度の単独決算の損益計算書における当期純利益が、70百万円を上回った場合
- (5) 対象勤務期間
平成21年11月30日～平成23年11月30日
- (6) 権利行使期間
平成23年12月1日～平成25年10月31日
- (7) 権利行使価格
88円
- (8) 付与日における公正な評価単価
81円

(リース取引関係)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き行っておりますが、当第1四半期会計期間末におけるリース取引残高が前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年12月9日

ゼネラルパッカー株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 誠 一 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 蛭 原 新 治 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第48期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年8月1日から平成20年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の平成20年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間から棚卸資産の評価に関する会計基準が適用されることになったため、この会計基準により四半期財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月4日

ゼネラルパッカー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 誠一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蛭原 新治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年8月1日から平成21年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年8月1日から平成21年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の平成21年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。